



法テラス江差通信

●お問い合わせ

TEL 050・3383・5563
法テラス江差法律事務所 (第15号)

ある日、訴状が届いたら

ある日、ご自宅のポストをのぞいたら、裁判所から訴状が入っている封筒が届いていた。
「ある日」はないにこしたことはありません。しかし、突然やってくるかもしれません。
このようなとき、皆さんはどうしますか。

正しい対応は、事件によって違います。ただ、届いた書類が本当に裁判所から届いた訴状であれば、気をつけていただきたいことがあります。それは、どんなに身に覚えがなくとも、どんなに遠い裁判所から届いたものであっても、届いた訴状を無視してしまうと、そのまま相手方（原告）と書いてあります（の言い分が認められてしまうという事です）。

その訴状には、相手方の言い分が書いてあります。その内容は、「1000万円を支払え」というものかもしれませんし、「物を引渡しせよ」というものかもしれません。無視したばかりに、1000万円を支払うことになったり、ご自身の物を引き渡さなければならなかったりすることになりかねません。

訴状の相手方の言い分が間違っているのであれば、訴訟において相手方の言い分のどの点が間違っているのかを明らかにする必要があります。

あります。また、ご自身の主張も主張しなければなりません。通常、訴状が入った封筒にはすでに指定された裁判の日程について書かれている用紙が入っています。そして、ご自身の言い分については「答弁書」の形で書面提出するように求められます。この「答弁書」の提出期限も書かれています。訴える方の立場の原告は予め準備ができますが、訴えられる方の立場の被告は心の準備ができない中で、既に決まった日に向けて、突然対応を迫られるのです。

このように、ある日、もし、訴状が届いた際の対応に迷ったとき、必ずしもご依頼いただく必要はございませんので、まずはご相談ください。

なお、訴状ではなくて、裁判所から調停の申立書、仮処分申立書等が届いた場合についても同様にご相談をご検討ください。

【ご相談の予約は】

☎ 050・3383・5563

までお願いいたします。

お気軽にご連絡ください。
(法テラス江差 弁護士 柿谷佐保子)



道立江差病院だより ☎52-0036

外来診療体制・11月の診療予定

整形外科	午前	月曜日から金曜日(午前11時までの受付)
循環器内科	午前	月曜日から金曜日
	午後	月曜日と金曜日
消化器内科	(初診および再診)	午前 毎週水曜日(初診受付11時まで)
		午後 18日(月)
	(再診のみ)	*再診受付完全予約制
		午前 10時まで受付 5日・19日
		午後 11時まで受付 11日・25日
		午後 毎週木曜日
呼吸器内科	午前	金曜日
	午後	木曜日
総合診療科	午前	月曜日から木曜日(初診受付11時まで)
		(なお、月曜日は午前10時から診療)
総合診療(外科)	午前	火曜日から木曜日
外科	午前	8日・22日
小児科	午前	月曜日から金曜日
泌尿器科	午前	月曜日から金曜日
	午後	水曜日
精神科	午前	月曜日から金曜日(初診は完全予約制)
産婦人科	午前	月曜日から金曜日
	午後	5日・6日・13日・14日・19日・20日・27日・28日
耳鼻咽喉科	午前	(初診受付11時までにお願ひします)
	午後	13日・27日
眼科	午前	7日・21日
	午後	(予約以外の方は10時までに受付)
		6日・20日・27日
		*コンタクトレンズを希望する患者様へ
		当院で以前調整した患者様のみに対応いたします。
皮膚科	午前	火曜日
神経内科	午前	8日・22日

診療科、曜日によって担当医が変わります。御確認ください。

診療日は予定であり変更になる場合もあります。
事前に病院にご確認の上、受診してください。
※診療受付時間
午前… 8時00分～11時30分(初診の方は、9時00分～)
午後… 13時00分～14時30分
予約受付時間(定期患者のみ) 13時～16時

「本当は怖い血尿の話」

健康診断で「オシッコに血液が混じっています。」と言われたり、突然真っ赤な尿が出てびっくりしたことはありませんか？見た目は透き通った尿でも、詳しく調べると血液が混じっていることがあります。また、一度真っ赤な血尿が出ても、痛みなどの症状がなく、その後ウソのようにぴたりと止ってしまふことがあります。いずれも痛みなどの症状がなく、見た目がきれいなのです。大丈夫だろうと考えて、放置してしまう方も多いと思います。しかし血尿がでる場合、腎臓、膀胱、前立腺などに重大な病気が潜んでいる可能性があります。本当に恐ろしいのは腎臓や膀胱や前立腺などの悪性の疾患(癌)です。なぜならこれらの疾患はほとんどの場合、最初は痛みなどの症状がなく、しかも一度血尿が出ても、その後ウソのようにぴたりと止ってしまふことが特長だからです。腎臓や膀胱や前立腺などの悪性の病気であっても早期であれば、内視鏡の治療や手術で完全に治すことも可能です。このように、血尿は身体の中の病気を知らせてくれるサイン(赤信号)と言えます。せっかくの赤信号がでたにもかかわらず、何も症状がないからといってそのまま放置しておくと、病気がどんどん進行してしまうかもしれません。

泌尿器科 医長 田中 吉則

糖尿病教室のお知らせ

ご興味のある方は是非ご参加ください。

日時 7日、14日、21日、28日 12:30～
場所 江差病院1階ロビー 会計横スペース

